



西条地区工業用水「長瀬取水堰」

証明が必要であるとの結論に至り、調査期間の延長を決断したものである。

一方、愛媛県公営企業管理局から提案のあった経営改善策については、愛媛県の経済政策の一環として建設された黒瀬ダムや西条地区工業用水に対する事業評価、愛媛県全体の経済活動に対する貢献度、この圏域の経済活動に与える影響などが考慮されていないという判断をしている。このため、西条地区工業用水利用促進協議会の開催には至っていないのが現状である。

問2

西条市は合併により、臨海部を中心とする

工業地帯と周桑平野を中心とする一大農業地帯という財産を有することとなった。こうした中、活力ある産業を育成するための取り組みについて問う。

答

工業の振興については、今後も積極的な企業誘致活動に努めるとともに、人材を誘致する手段として、2地域居住や〇(オー)ターンを推進したい。また、食品加工流通コンビナート構想の具現化に向けた農工商連携の取り組みや、港湾計画の早期実現についても強く働きかけていきたい。

また、農業の振興では、地産地消・販路拡大・高付加価値化・食育・グリーンツーリズムの推進など、さまざまな観点から取り組み、食の創造館はそのような役割を果たすものと考えている。さらに、商業の振興では、中心市街地活性化基本計画の策定・早期認定に向け取り組んでおり、地元の商店主・商店街・商工会議所等とも協議を重ねていく必要があるものと考えている。

※注 ○ターン：都市と地方などの二地域に居住すること

日本共産党西条市議員

後期高齢者医療制度の是非と派遣労働の実態を問う

問1

平成20年度の診療報酬改定内容は、後期高齢者医療制度では、75歳以上の高齢者の保険料の増大と受診を制限し、医療内容の劣悪化につながるものであり、終末期医療については「意思表示や治療中止を強制することにつながるかな」と危ぶる声がある。この制度の中止を国や広域連合に申し入れるべきでないか。

答

後期高齢者医療制度の診療報酬には、今回の改定により、「後期高齢者を総合的に診る医師の取り組みとして、主治医が患者の同意を得て診療計画を作成し、心身の総合的な評価・検査等を通して患者の状況を把握し、継続的に診療を行った場合に、外来において後期高齢者診療料として、月定額6千円を支払う」包括診療項目が設定されることとなる。これは、従来の出来高払いのほかに、一部の診療項目に包括(定額)払いが導入されるものであつて、患者

の受診を制限するものではない。

また、終末期医療は、患者本人が家族や医師と話し合い、自身の終末期の治療方針を決めた場合に、後期高齢者終末期医療相談支援料月2千円が創設されることとなるが、決して治療中止を強制するものではない。

この新しい診療報酬体系は74歳以下のかたと同じ治療が受けられ、後期高齢者になると、新たな医療サービスを受けることができるもので、適正な制度であると考えている。

後期高齢者医療制度は新しくスタートしたところであり、充実したものになるよう今後とも関心を持っていきたい。どの自治体も同じような感覚で取り組みようとしているのが現状ではないかと認識している。

問2

非正規の労働者は、働く人の3人に1人、

女性や青年等では2人に1人という事態になっている。派遣などの非正規労働は、労働者を物扱いし、劣悪な労働を強制するものである。市内の派遣労働の実態と、市は、この状況をどう是正していくのかを問う。

答

平成18年度の事業所・企業統計調査では、西条市内の雇用者数3万9千26人のうち、正社員・正職員数は2万6千828人で、率にして68・7パーセントとなっている。

正規雇用拡大の施策としては、人材マッチング・合同就職面接会の参加企業を常用雇用者の募集企業に限定し、雇用の質の確保に努めている。

また、西条市雇用対策協議会や西条公共職業安定所雇用対策推進協議会等においても論議を深めながら、各企業での取り組みをさらにお願ひしていくこととしている。



人材マッチング・合同就職面接会
(西条市総合文化会館にて)